

令和5年度 第3回山形県国民健康保険運営協議会における主な意見等

- 1 開催日時 令和6年3月15日（金） 午後2時30分～午後3時50分
- 2 開催場所 山形県自治会館2階 201会議室
- 3 出席者
 - (1) 協議会委員：玉木会長、佐藤委員、井苺委員、間中委員、斎藤委員、齋藤委員、桂委員、吉原委員、丹野委員、梅津委員
(12名中10名出席)
 - (2) 事務局：音山がん対策・健康長寿日本一推進課長、高橋課長補佐、菅野調整主査、菅原主任主事、金澤主事、新関主事

4 内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 報告

- ① 令和6年度市町村納付金及び標準保険税（料）率の算定結果について
- ② 令和6年度山形県国民健康保険特別会計の見通しについて

<主な質疑応答>

【委員】

○ 納付金の算定結果についての質問

納付金算定結果は市町村に提示したのか。納付金額増減の要因分析を説明した上で、算定結果に納得していただいたと理解してよいか。

【事務局回答】

○ 納付金の算定結果についての質問への回答

確定係数による本算定結果は、1月下旬に市町村に提示している。市町村には、11月の仮算定時に、納付金額増減の要因分析を説明していることから、激変緩和措置の終了等により納付金が増える市町村においても、予算対応も含めて、受け止めていただいた。

(4) 協議

①第2期山形県国民健康保険運営方針について

<主な質疑応答>

○ 市町村の赤字についての質問

【委員】

運営方針 11 ページの赤字解消・削減の取組について、「赤字が発生していない市町村についても定期的に必要な助言もしくは指導を行うものとする」とあるが、赤字を未然に防ぐことが最も大事なのではないか。

赤字の発生を、データから予測することはできるのか。

【事務局回答】

市町村はそれぞれ基金を保有しており、その残高と照らし合わせて保険料率を決定している。今後もそのようにして赤字とならないような財政運営をしていくと考えている。

平成 30 年度の県単位化以降、県内市町村において赤字は発生しておらず、昨今の県内市町村の基金の状況を見ても、危機的な状況の市町村は無いと考えている。

【委員】

近年、非常に高額な薬が承認されるようになり、被保険者が少ない市町村で、そのような薬を使用する方が複数出た場合に、急に赤字になる可能性はあると考えられるが、どうなのか。

【事務局回答】

急な医療費の増加により納付金が跳ね上がるという事態を防ぐために、納付金に医療費水準を反映させない、いわゆる“納付金ベースの統一”を令和 11 年度に向けて進めていくということで、すべての市町村より同意を得ている。

まずは、納付金に医療費水準を反映させない形にすることが、安定的な財政運営に資するものと考えている。

<主な意見>

【委員】

○ 特定健診の受診率と健康度合いとの関連性に関する御意見

特定健診を受診することは非常に重要ではあるが、パブリックコメント No. 12 で触れられているように、その受診率は医療費指数に相関していない。受診率以外の要素として、医療機関へのアクセスや、特定健診の受診による病気発覚がいつ顕在化するかということが、医療費指数に影響しているのかもしれないと考えて

いる。

山形県は、特定健診の受診率は全国でもトップクラスであるが、平均寿命と健康寿命はトップクラスになれていない。循環器疾患の多さが原因として挙げられるため、運動習慣をつけることが改善策の一つであると考えている。

【委員】

○ 国保の被保険者の所得の低さと医療費について

国保の被保険者は所得が低い傾向にあるが、特定健診を受けた結果、通院が必要となるとお金がかかってしまうため、病院に行かず、隠れて我慢している人もいるのではないか。そういった方々にも光があたってほしいと思う。

また、健康の面からは、たんぱく質の摂取量が足りていないと感じており、ぜひ何かしら取り組みをお願いしたい。

(5) その他

【事務局】

○ 国保運営協議会委員の任期満了について

任期が令和6年7月末で満了となる。今後の手続きについては、年度明けに連絡させていただく。

(6) 閉会